

次年度の評価委員会の開催

時 期	旭川市公立大学法人評価委員会（旭川市）	公立大学法人
4月1日		<ul style="list-style-type: none"> 公立大学法人旭川市立大学設立 ※理事会等において中期計画を審議し旭川市に認可申請する。 また、役員報酬等支給基準についても旭川市に届出する。
4月上旬～中旬	<p>評価委員会（第1回開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画について →評価委員会での意見を踏まえて、旭川市が中期計画を認可する。 法人の役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準について 	
4月中旬～下旬		<ul style="list-style-type: none"> 旭川市からの中期計画の認可を踏まえて、旭川市に年度計画を届出する。
7月	<p>評価委員会（第2回開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務実績評価（案）について 年度評価実施要領（案）について ※公立大学法人における令和5年度の年度計画、予算に関する報告予定 	
8月	<p>評価委員会（第3回開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務実績評価（案）について 年度評価実施要領（案）について 	
随時	<p>評価委員会（必要に応じて開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> （想定）中期目標・中期計画の変更について 	